

商工会だより

令和4年2月
隠岐國商工会 知夫支所
Tel 8-2166 Fax 8-2373

令和三年分 確定申告の受付

商工会では派遣税理士の先生に申告書類の確認をしてもらい、電子申告をすることになっております。新型コロナウイルスの関係で申告期限が延長されてはおりますが、当商工会での受付は下記の期日までに申告書が完成した方のみとさせていただきますので、必要書類の早めの提出にご協力をお願いいたします。

1回目 2月28日(月)・2回目 3月11日(金)

上記期限に間に合わない場合には書類等の作成は行いますが申告はご自身で…となりますのでご注意ください! 期限に間に合わない緊急の場合にも65万円の青色申告特別控除が受けられるよう、まだお持ちでない方はマイナンバーカードを申請しておきましょう。

西郷税務署の確定申告 出張相談会

令和4年3月4日(金)午前9時から午後3時

場所:知夫村役場2階

相続、贈与、売却等をした土地・建物がある
上場株式の取引益がでた など、
専門的な内容は税務署相談を利用しましょう。
今年も新型コロナウイルスの関係で**完全予約制**です。

知夫村役場(8-2211)へご連絡ください。



ご加入の皆様!

隠岐汽船の割引は請求されましたか?3月末までです。お忘れなく!

月々1,000円/人で隠岐汽船の割引や特約店での割引はもちろん、チケットの斡旋、健康診断やインフルエンザ予防接種の補助のほか、慶弔給付金の支払いなど、お得なサービスが盛りだくさん!昨年はコロナの見舞金が各会員に給付されるなど、お得も盛りだくさんです。経費にはなりません。事業主本人さんも加入できます。従業員の福利厚生にも!

事業復活支援金の当会受付は 3月22日からとなります

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける事業者に対して事業規模に応じた事業復活支援金が給付されます。申請には商工会含む認定支援機関による事前確認が必要ですが、当会での受付は業務繁忙の都合により**3月22日以降**とさせていただきます。

(お急ぎの方はお問い合わせください)

支援金・協力金の詳細は各HPをご参照ください。

経理のワンポイント!



～ 全額修繕費でOK? ～

事業で使う建物・機械・車両・備品などの資産のために支出した費用は内容により経理処理の仕方がかわります。簡単に言うと…

原状回復 → 修繕費

グレードアップ → 減価償却

かならずしも全額がその年の経費になるとは限りません。必ず支出の内容をお聞かせください。

知らず知らず
に貯まっています

目的に合わせた資金作り

商工貯蓄共済で

月2,000円から始めてみませんか!

～ 各種手数料のお引き落としを
させていただきます。～

記帳機械化手数料・確定申告手数料・青色申告会費を**3月25日**にJFしまね・島根県農協のご指定の口座より引落をさせていただきます。ご利用の方は残高の確認をよろしくお願いたします。

金額は申告終了時にお渡しするお知らせをご覧ください。

編集後記: 陽の長さにより春のさざしを感じられるようになりました。隠岐國商工会知夫支所は都合により2月28日、3月1日はお休みとさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。